

マージン率等の公開資料

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等について公開します。

拠点名称	株式会社 アクオ西日本
拠点の所在地	広島県広島市中区八丁堀15-6 広島ちゅうぎんビル5F

※平成31年3月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
208	31	14,237円	9,729円	31.7%

マージン率とは

派遣先より、株式会社 アクオ西日本に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受信費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌およびインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費および活動費・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

マージン率等の公開資料

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等について公開します。

拠点名称	株式会社 アクオ西日本 岡山支店
拠点の所在地	岡山県岡山市北区下石井1-1-1 アーバンオフィスビル10F

※平成31年3月末現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
70	13	13,609円	8,918円	34.5%

マージン率とは

派遣先より、株式会社 アクオ西日本に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先への請求はできません)	
会社運営経費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受信費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費(求人誌およびインターネット等)、登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(登録受付・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費および活動費・事務所費・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	